

【資料3】

評価基準

(1) 第1次審査【書面審査】

(ア) 企画提案書等を提出した事業者が3者を超える場合は、提出された企画提案書等について、評価基準に従い書面審査を実施する。

(イ) 第1次審査の結果、点数が上位の3者に対し、(2)の第2次審査を行うものとする。第1次審査を実施しない場合は、企画提案書等を提出した全事業者を(2)の第2次審査の対象とする。

(ウ) 各評価項目の点数は、5段階評価[5・4・3・2・1]で行うものとする。

(エ) 第1次審査の点数は、第2次審査に引き継がないものとする。

評価基準（第1次審査）

評価項目		評価の着目点	傾斜配分	配点
人員 及び 実績	企業の実績	同種業務又は類似業務における過去の実績から、本事業の遂行が期待できる経験を有しているか。	なし	5点
	地域精通度	管理技術者（責任者）が同種業務又は類似業務における過去の実績から、本事業の遂行が期待できる経験を有しているか。	なし	5点
	業務実施体制	1名以上の統括担当者を割り当て、本事業にかかる統制及びその事務について十分な遂行体制がとれているか。	なし	5点
実施方針	業務理解度	業務の背景や目的、仕様書の要件等を十分に理解しているか。また、目的等を踏まえた業務実施方針となっているか。	×2	10点
合計				25点

※「企業の実績」「地域精通度」については、実績を証明するもの（契約書、仕様書の写し等）を添付すること。

(2) 第2次審査【プレゼンテーション】

評価基準（第2次審査）

評価項目			評価の着目点	傾斜配分	配点
人員及び実績	企業の実績		同種業務又は類似業務における過去の実績から、本事業の遂行が期待できる経験を有しているか。	× 2	1 0 点
	業務実施体制		1 名以上の統括担当者を割り当て、本事業にかかる統制及びその事務について十分な遂行体制がとれているか。	× 2	1 0 点
実施方針	業務理解度		業務の背景や目的、仕様書の要件等を十分に理解しているか。また、目的等を踏まえた業務実施方針となっているか。	× 2	1 0 点
	実施工程		業務を円滑に遂行できる工程となっているか。	× 2	1 0 点
特定テーマに関する提案	企画提案	①	人口ビジョンの改定に係る必要な調査や人口推計の手法について、明確に提案されているか。	× 2	1 0 点
		②	総合戦略の策定について、本市の地域特性を理解し、課題を的確に捉えた提案がされているか。	× 2	1 0 点
		③	国の総合戦略における新たな考え方を理解し、総合戦略に反映させる的確な手法が提案されているか。	× 2	1 0 点
		④	総合戦略に市民の意見を反映させる効果的な調査・手法が提案されているか。	× 2	1 0 点
		⑤	その他、総合戦略の内容を高めるための創意工夫や独自の提案があるか。	× 2	1 0 点
プレゼンテーション			企画提案の内容と整合し、資料が分かりやすく整理されており、プレゼンテーションでその内容が確認できるか。応答内容は的確であるか。	× 2	1 0 点
合計					1 0 0 点

- (ア) 提出された企画提案書等を評価基準（第2次審査）に基づいて評価し、委員の採点結果、最も点数の高い提案者の順位点を「4点」、次点を「2点」、3位を「1点」とし、提案者ごとに各委員の順位点を合計し、合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- (イ) 最低基準点は、各委員の評価点の平均点60点とする。なお、60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。
- (ウ) 評価順位が1位の提案者が複数いた場合は、委員長が契約候補者を選定・決定する。この場合、委員長が選定しなかった方を次点者とする。
- ただし、下記①又は②に該当する場合は、その限りではない。
- ①合計点数の平均点が60点に満たない場合。
- ②見積額について、「根拠が著しく不明瞭又は合理性に欠いている」場合、又は、見積価格（税込）が委託上限額を超えている場合（その場合、(1)(2)に該当しない提案者のうち、評価順位が最も高い提案者を契約候補者とする）。